

第1分科会

「校内会計事務システム」の定着化に向けて ～講師派遣事業による取り組みから～

研究推進委員会

1 「校内会計事務システム」について

「研究推進委員会」は県事務研新生プランのもと、県事務研が抱えている課題を専門に研究していく組織として、平成18年度より活動を開始し、県事務研ビジョンの一つ「教育を推進する学校事務職員」像にせまるために「積極的に学校経営に参加し、効果的な予算執行を行う事務職員のあり方を研究してきた。

学校には多くの会計が存在しているが、今回はその中の「私費」に重点を置き、校内の会計事務をシステム化すべき「規程」や「様式」等を整備することから研究をスタートさせた。

本来は、各市町村において「学校管理規則」につながる規則として、「学校事務処理規程」等が制定され、その中で「学校財務事務取扱要綱」や「学校徴収金取扱規程」等が整備されているのが理想であり、各学校においては、それを受けて「学校徴収金取扱要領」等を作成し、適正で効率的な校内会計の執行を図るのが望ましいと考える。

しかし、すべての市町村や学校において、これらの規程等が整備されているとは限らず、多くの学校では教職員相互の共通理解が図られていないのが現状である。そのような現状を受け、「全県下の学校において会計事務システムの基本は同じ」という基本理念のもと、以下のように研究を推進してきた。

[平成19年度]

- ・県事務研研究大会（第1分科会）において、「規程」や「様式」等のモデル案を提案。
- ・分科会参加者や指導助言者からの意見をもとに「規程」や「様式」等の内容の見直し。

[平成20年度]

- ・県事務研発行『学校事務の手引き』（平成20年度改訂版）に「財務」編・「徴収金」章に研究の成果を掲載。
- ・「規程」や「様式」等をまとめたものを『校内会計事務システム』としてCD-R版を各支部に配付。

[平成21年度]

- ・「会員意識調査」を通して、『校内会計事務システム』の活用の実態把握。

[平成22年度]

- ・各支部の要請を受け、『校内会計事務システム』の定着化に向けた研修会での支援活動。
- ・『校内会計事務システム』定着のため、講師派遣事業で田村地区へ研究推進委員を派遣。

[平成23年度]

- ・「学校徴収金執行フロー図」を作成するなど、『校内会計事務システム』の一部改善。

〔平成 24 年度〕

- ・『校内会計事務システム』 定着のため、講師派遣事業で安達地区へ研究推進委員を派遣。
- ・『校内会計事務システム』 定着のため、講師派遣事業で郡山地区へ研究推進委員を派遣。
- ・『校内会計事務システム』 を県事務研HPへ掲載。

『校内会計事務システム』に掲載している「規程」や「様式」等は、あくまでもモデル案であり、会員それぞれが自校化しながら活用され、また各学校の実践やアイデアによって益々進化したものが、各支部事務研へ、そして全県へ広がることを期待している。

そして、学校事務職員が財務の統括者として積極的に学校経営に参画しながら、全教職員の共通理解のもと、学校教育の充実と発展に寄与していきたいと考える。